

平成25年 第19回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成25年12月20日(金) 開始時刻 午後2時00分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 大場委員長, 松江委員, 若度委員, 伊藤委員, 水越教育長
- 4 説明員 檜原教育次長, 矢古宇スポーツ交流担当副参事,
田野実教育企画課長, 阿久津総務担当主幹, 水沼学校管理課長,
佐々木学校教育課長, 生田地域学校園担当主幹, 君島学校健康課長,
大竹生涯学習課長, 増渕中央図書館長, 赤石澤文化課長,
水沼スポーツ振興課長, 大瀧教育センター所長
- 5 書記 田上係長, 飯島総括主査, 山越主任
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - ①教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
 - (2) 報告事項
 - ①教育行政相談の内容と対応について
 - ②学校事件・事故について
 - ③平成26年度教育委員会当初予算要求概要について
 - ④一条中学校の移転整備について
 - ⑤「心の教育プロジェクト」に係る教育委員会表彰について
 - ⑥元気っ子健康体力チェック集計結果について
 - (3) その他
 - ①平成25年度 学校給食表彰(文部科学大臣表彰)等について
 - ②平成25年度 第2回生涯学習センター運営審議会の結果について
 - ③第8回 宇都宮伝統文化フェスティバル結果報告
 - ④美術館企画展「藤井達吉の全貌」について
 - ⑤サテライト美術館「野に遊ぶ・自然に学ぶ」展について
 - ⑥第19回うつのみや百人一首市民大会の開催結果について
 - ⑦平成25年度文化会館おでかけコンサート開催結果
 - ⑧第26回宇都宮マラソン大会の結果について
 - ⑨適応指導教室交流学習会「TENJIN13」の開催について
 - ⑩教育センター公開講座「教育なう」の開催について

8 議事の内容

- 委員長 ただいまから、平成25年第19回宇都宮市教育委員会を開会します。
会議録署名委員の指名 松江委員，若度委員
- 委員長 第18回の教育委員会の会議録についてご意見などありますか。
(特になし，全員了承)
- 委員長 会議録を承認します。
- 委員長 それでは，第18回の会議録署名委員の松江委員，伊藤委員署名をお願いします。
(会議録に署名)
- 委員長 協議第9号「第3次一括法の成立に伴う本市の社会教育委員条例への対応
について」
報告第69号「教育行政相談の内容と対応について」
報告第70号「学校事件・事故について」は，
意思形成過程のもの及び個人情報に関する内容が含まれているため，非公開
としてよろしいでしょうか。
- (全員賛成)
- 委員長 全員賛成ですので非公開とします。
- 委員長 それでは，報告事項から入ります。
・報告第71号「社会総ぐるみによる人づくり」の合言葉の市民による投票候
補作品について説明願います。
- 教育企画課長 **【説明要旨】**
「社会総ぐるみによる人づくり」の合言葉の市民による投票候補作品につい
て説明
- 委員長 説明が終わりましたが，質疑などありますか。
- 委員長 今後どのように広報活動を行うのか。
教育企画課長 HPや広報「うつのみや」，新聞記者への投げ込みにより，周知を図っていく。
- 委員長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは，報告第71号を承認いたします。
- 委員長 次に報告第72号 平成25年12月議会一般質問の概要について説明
願います。

【説明要旨】

平成25年12月議会一般質問の概要について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

委員長

体罰に関するマニュアルの資料は大変良くできており、学校も非常に参考になるのではないかと。

学校教育課長

マニュアルについては教職員対象に作成しており、ネット上で全員が確認できるようにしている。資料は参考として委員へ送付させていただいた。各学校においては、マニュアルを基に1月末までに研修を行うよう指導している。

松江委員

資料が全ての教員の目に触れることが重要である。

伊藤委員

子どもの家の会計担当は無償で行っているのか。

生涯学習課長

ほとんどのところがボランティアで行っていただいているが、一部、若干の謝金を払っていたり、知り合いの会計士などをお願いをしたりしている。

若度委員

その地区によって異なっており、これまでの地域の特性に合わせて行われている。しかし、同じ人が長く会計事務を行うというのは避けるべきである。

伊藤委員

大きな横領事件は、信頼している人がやってしまうということはよくある。会計処理システムを簡素化するということであるので、誰でも共通にできるようにすることは重要である。

松江委員

大きな学校では子どもも非常に増えていることから、ボランティアの方の負担を考慮しても、システムの簡素化は非常に有効である。

生涯学習課長

現在、国において運営基準の見直しが行われており、設備基準も示される予定である。それが示された段階で、統一すべきは統一し行っていきたい。しかし、地域の教育力を活用して運営しているところもあることから、地域のよき、特性を活かしたものは柔軟に対応したい。

会計事務に関しては、負担金か委託料かわからなくなってしまうことから、そのあたりはシステムによりわかりやすくしていきたい。

松江委員

ネット関係でこれまでも親学講座などにより対応されていたが、新たなメニューなど検討されたものがあるか。

学校教育課長

教員対象の研修については、児童生徒主任主事を対象に携帯電話の研修を行った。今後も、子どもの指導にあたる教員に行っていく予定である。また、保護者等については、市PTA連合会と連携し、保護者の危機意識が醸成できるよう、親学の積極的活用依頼などを行っていく。

松江委員

ネットの技術は日進月歩で進んでいるが、対応できるのか。

学校教育課長

技術的には後追いになってしまうが、きちんと対応できるよう業者と連携し、ネットパトロールを継続していく。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第72号を承認いたします。

松江委員

次に報告第73号 清原東小学校災害復旧工事の完了について説明
願います。

学校管理課長

【説明要旨】

清原東小学校災害復旧工事の完了について説明
〈前回委員協議会で説明済〉

- ・ 1日でも早く，児童が以前の生活をできるよう努めてほしい。
- ・ 震災の恐怖の払拭を図れるよう，心のケアも十分行う必要がある。

委員長

説明が終わりましたが，質疑などありますか。

松江委員

震災当時の高学年の児童が新校舎に行けないのが残念である。

伊藤委員

清原地区には小学校はいくつあるのか。また，清原東小学校以外の小学校は
大丈夫だったのか。

学校管理課長

清原東，中央，北，南の4校である。

北小学校は体育館の入り口付近に大きな亀裂が入ったが，それ以外の小学校
は大きな被害はなかった。

伊藤委員

築年数の違いで被害が異なるのか。

学校管理課長

被災の状況は，地盤，建物の形状により異なっている。地震の揺れに共振し
てしまった建物の被害が大きい。

昭和57年以降に国の建築基準が改正されたことから，57年以降建築され
た学校は比較的被害が少ない。

伊藤委員

新校舎は被害が少ないということか。

学校管理課長

そのとおりである。

委員長

耐震工事をここ数年行っているが，清原東小学校は行われていたのか。

学校管理課長

清原東小学校については，ちょうど実施をしようとして準備していたところであ
った。

松江委員

全学校の耐震工事は終わっているのか。

学校管理課長

今年度末の時点で，9割完了の予定である。今後，2年間で全ての耐震化が
完了予定である。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは，報告第73号を決定いたします。

委員長

次に報告第74号 「(仮称)第2次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」
の策定体制等について説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】

「(仮称)第2次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」の策定体制等につ
いて説明

委員長
若度委員 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

地域によっては、子どもがいないと通訳できない外国人の保護者の方がいる。まち協など地域の中で、通訳できる人がボランティアとして協力いただけるシステムがあると良い。教育委員会だけでなく、関係課と連携して行う必要がある。

学校教育課長 学校以外の点では関係課と十分連携して行っていく。学校に関することについては、通訳を入れることができるようになってきている。この点を十分に活用して、学校、地域の橋渡しなどできるよう活用したい。

子どもは、日本語教育は受けているが、保護者は受けられないことから、生活面において疎外感を感じることもある。そのようなことを少しでも無くすように対応できればと考えている。

松江委員 宇都宮市内で、外国人の偏りが大きい地区はあるのか。

学校教育課長 学校別に見ると、清原地区は多い状況である。しかし、全市的に見ると、特段大きく偏っているという状況はない。

松江委員 アンケートを見ると、日本人の保護者が積極的に関わりたいという結果が少数であるが。

学校教育課長 今後の課題である。外国籍の方は経済的に厳しいという状況も見受けられることから、なかなか外に出てこない。その点も含め、今後、交流が持てるよう検討していく。

委員長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第74号を決定いたします。

委員長 次に報告第75号 平成26年度土曜授業について説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】
平成26年度土曜授業について説明

委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

若度委員 星が丘地域学校園では、小中一貫教育を活用して取り組んでいる状況もあり、土曜授業を有効に活用している。

学校教育課長 土曜授業により、父親の顔がよく見られるようになったとともに、地域の方の参加が多くなっており、生涯学習の視点からも有効な取組と感じている。

伊藤委員 学校教育法の改正ということであるが、一般の授業もできるようになった。一般の授業を行う学校が多くなれば、他の学校も授業を実施しようという流れにならないか。今の土曜授業のメリットが行かされなくなってしまう懸念がないか。

学校教育課長 各学校も今の土曜授業のよさを理解している。また、教育委員会としても、土曜授業の実施においては、学校週5日制の趣旨を十分押さえるようにと伝えている。

委員長 今まで、地域の方々が授業に参加するという機会がなかなかなかったと思うが、土曜授業の実施により、参加しやすくなったのではないかと思う。

委員長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第75号を決定いたします。

委員長 以上で公開できる案件を終了いたします。
協議第9号、報告第69号、第70号については、非公開の案件のため、傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。

・・・(非公開の審議の開始)・・・

委員長 その他、自由討議に入ります。

委員長
松江委員
若度委員
伊藤委員
教育長

【自由討議】

体罰について

【概要】

生徒への部活動の指導方法の選択として、教員の指導が体罰として取り上げられる。言うことを聞かない、いくら指導しても改善されないなど、対応できない場合は、点数制にして退部なども考えられるのではないか。

大人の社会の中でも、運転免許などはペナルティの加算により免許がなくなる。このようなことを指導、教えるのも教育ではないか。

部活動は教育活動の一環であり、話をして、理解させ、行動することで次のステップに進むというのが指導である。しかし、体罰をすると、教員は保護者、生徒に謝りに行く。当然、生徒の行為に反省させる指導ができない。教員の体罰が、伝える、指導をするという次のステップを妨げてしまう。

体罰は暴力であり、いじめに発展する可能性もあることから、このような指導を学校から無くす必要がある。

[次回教育委員会の開催について]

・1月22日 午後3時～ 定例会

・・・(非公開の審議の終了)・・・

終了時刻 午後3時50分